

石川県公報

平成25年8月6日
第12618号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	公 告
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 1	○公的個人認証サービス石川県認証局が発行する自己署名証明書フィンガープリントの公告 (情報政策課) 4
○生活保護法に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同) 1	○入札公告 (産業政策課) 4
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) 2	○土地改良事業計画の変更認可申請を相当とする決定及び縦覧公告 (経営対策課) 5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同) 2	○土地区画整理組合の理事退任公告 (都市計画課) 5
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室) 2	○土地区画整理組合の理事就任公告 (同) 6
○青少年に有害な図書等の指定 (同) 3	○開発行為に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 6
○県道の区域の変更 (道路整備課) 3	公安委員会
○県道の供用の開始 (同) 3	○石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 6
	選挙管理委員会
	○政治団体の届出の公表 7
	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 7

告 示

石川県告示第351号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
日吉アルプ薬局	小松市栄町16番地1	平成25年4月1日
医療法人社団 やちクリニック	七尾市古府町リ-1-3	平成25年5月7日
水本整形外科医院	能美市寺井町や120番地	平成25年5月21日
根上コメヤ薬局	能美市大成町ト10番地	平成25年6月1日

石川県告示第352号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
シメノドラッグ山代薬局	加賀市山代温泉北部2-20	平成25年2月28日
やちクリニック	七尾市古府町ち5番地の1	平成25年5月6日
水本整形外科医院	能美市寺井町や120番地	平成25年5月20日

石川県告示第353号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
日 吉 ア ル プ 薬 局	小松市栄町16番地1	平成25年4月1日
医療法人社団 やちクリニック	七尾市古府町リ-1-3	平成25年5月7日
水 本 整 形 外 科 医 院	能美市寺井町や120番地	平成25年5月21日
根 上 コ メ ヤ 薬 局	能美市大成町ト10番地	平成25年6月1日

石川県告示第354号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
シメノドラッグ山代薬局	加賀市山代温泉北部2-20	平成25年2月28日
やちクリニック	七尾市古府町ち5番地の1	平成25年5月6日
水 本 整 形 外 科 医 院	能美市寺井町や120番地	平成25年5月20日

石川県告示第355号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	僕色のくちづけ	オ ー ピ ー 映 画
〃	監禁いんらん遊戯	〃
〃	和服女将の乱れ髪	〃
〃	またがる義母 息子が欲しい	大 蔵 映 画
〃	兄嫁 禁断の誘い	新 東 宝 映 画
〃	スナック桃子 同衾の宿	新 日 本 映 像
〃	肉欲妻 ナマでちょうだい	新 東 宝 映 画
〃	愛液まみれの花嫁	オ ー ピ ー 映 画
〃	アフターショック (原題) AFTERSHOCK	松 竹

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年8月6日

石川県告示第356号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2013年9月号 (04333-09)	(株)ダブリュエスコレーション
〃	NaiNaiプレス北陸 2013年9月号 (06805-09)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年8月6日

石川県告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成25年8月6日から同月21日まで縦覧に供する。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所	
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
内浦柳田線	鳳珠郡能登町字合鹿り部29番甲地先から	旧	9.62～43.82	1974.6	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	鳳珠郡能登町字上町本3字47番1地先まで	新	19.40～125.31	1974.6	

石川県告示第358号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成25年8月6日から同月21日まで縦覧に供する。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
内浦柳田線	鳳珠郡能登町字合鹿り部29番甲地先から 鳳珠郡能登町字合鹿り部23番1地先まで	平 成 2 5 年 8 月 6 日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

公的個人認証サービス石川県認証局が発行する自己署名証明書のフィンガープリントの公告

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）に基づく認証業務を行うに当たり、公的個人認証サービス石川県認証局が発行する自己署名証明書（以下「石川県知事の自己署名証明書」という。）のフィンガープリントを次のとおり公告する。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県知事の自己署名証明書のフィンガープリント

石川県知事の自己署名証明書に関し、次の表の左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表の中欄に掲げるとおりである。

ハッシュ関数	フィンガープリント	有効期間の開始年月日
sha1	D6C1 4BFA 5401 CDF8 6AFD 0A32 14F1 6F7E 0999 A3E2	平成25年7月27日
〃	ED4F 047C 94A4 21D2 1DFC 33FF 02F5 FEB3 94A5 ABA5	平成20年9月19日

注 ハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」～「9」及び「A」～「F」の文字の組合せで示される。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがある。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

蛍光X線分析装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年12月20日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成25年8月21日（水）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
 (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
 石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法
 (1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 入札 平成25年8月30日(金)午後1時45分
 イ 開札 入札後、その場で直ちに行う。
 ウ 場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 免除
- (3) 入札の無効
 この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
 要
- (5) 落札者の決定方法
 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
 無
- (7) その他
 詳細は、入札説明書による。

土地改良事業計画の変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更認可申請を適当と決定したので、その関係書類を平成25年8月7日から同年9月4日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議を申し出ることができる。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
志賀町土地改良区	非補助土地改良事業 (維持管理)	変更に係る土地改良事業計画書の写し	志賀町役場

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

野々市市北西部土地区画整理組合

氏 名	住 所	退任年月日
松 原 敏 夫	野々市市二日市町89番地	平成25年4月12日

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

野々市市北西部土地区画整理組合

氏 名	住 所	就任年月日
松 原 敏 治	野々市市二日市町89番地	平成25年7月16日

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者
(1工区) 加賀市加茂町ヲ49番1、78番1、207番及び208番 加賀市加茂町161番1、161番4、583番4及び583番5	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目61番地 笹原 浩二 加賀市山代温泉桔梗丘二丁目61番地 笹原 紀代美

公 安 委 員 会

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年八月六日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第六号

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

石川県道路交通法施行細則（昭和二十五年石川県公安委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

別記様式第十一中 「本 籍」 を 「本籍・国籍等」 に、 「明 大 年 月 日生」 を 「昭

年 月 日生」 に改める。

別記様式第十一の二中 「本籍・国籍」 を 「本籍・国籍等」 に改め、同様式中備考1を削り、備考2を備

考1とし、備考3を備考2とする。

別記様式第十一及び別記様式第十五の六

本 籍

を

本籍・国籍等

に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年九月一日から施行する。

選挙管理委員会**石川県選挙管理委員会告示第67号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年8月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
山本 悟 後 援 会	高 塚 巳 紀 雄	福 益 米 作	能美市福島町タ72番地	平成25年6月20日

石川県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年8月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
自由民主党白峰支部	主たる事務所の所在地	白山市白峰口158番地4	白山市白峰ハ45番地1地	平成25年6月4日
	代表者	永 井 隆 一	笹 木 進	平成25年6月4日
民主党石川県第3区総支部	会計責任者	近 藤 友 子	宮 崎 直 広	平成25年6月20日
自由民主党石川県陸運支部	会計責任者	池 村 直 樹	中 野 寛	平成25年6月24日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
能美郡市医師連盟	代表者	松 田 健 志	水毛生 健 志	平成25年6月7日
石川県土地家調査士政治連盟	代表者	永 田 哲 也	道 場 昌 之	平成25年6月10日
	会計責任者	大 星 雅 司	齋 藤 邦 博	平成25年6月10日
こんどう和也後援会	会計責任者	近 藤 友 子	宮 崎 直 広	平成25年6月20日
近藤和也を育てる会	会計責任者	近 藤 友 子	宮 崎 直 広	平成25年6月20日
石川県運輸振興懇話会	会計責任者	池 村 直 樹	中 野 寛	平成25年6月24日
谷本正憲自動車業界後援会	会計責任者	池 村 直 樹	中 野 寛	平成25年6月24日

